

家事事件の予納郵便切手額一覧表 (後見関係以外の事件について)

令和元年10月現在

前橋家庭裁判所

手続の種類・名称		印紙	切手	郵便切手の内訳
	遺産分割	1200円		○当事者（申立人+相手方）が5人以下の場合 140円×相手方数 84円×20枚 50円×10枚 10円×20枚 1円×20枚 ○当事者（申立人+相手方）が6人以上の場合 140円×相手方数 84円×30枚 50円×20枚 10円×30枚 1円×30枚
	その他の調停 (夫婦関係・養育費・遺留分など)	1200円	1090円	140円×1枚 84円×10枚 10円×10枚 1円×10枚 (相手方が1人増えるごとに 140円×人数分 84円×人数分 を追加)
戸籍	子の氏の変更	800円	84円	84円×1枚
	氏の変更	800円	1445円	500円×2枚 84円×5枚 10円×2枚 5円×1枚 (夫婦連名の申立ては500円×2枚, 84円×1枚, 5円×1枚を追加)
	名の変更	800円	470円	84円×5枚 10円×5枚 (事案により1089円分の切手を予納していただく場合があります。)
	戸籍の訂正	800円	1950円	500円×2枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (夫婦連名の申立ては500円×2枚 5円×1枚を追加)
相続	相続の放棄の申述	800円	272円 (84円)	84円×3枚 10円×2枚
	相続の限定承認の申述	800円	262円	当事者1人あたり 84円×3枚 10円×1枚
	相続の放棄の期間延長	800円		
	遺言書の検認	800円		84円×(当事者数+3枚)
	遺言執行者の選任	800円	554円	84円×6枚 10円×5枚
	遺留分放棄の許可	800円	440円	84円×5枚 10円×2枚
	相続財産管理人の選任	800円	1130円	140円×1枚 84円×10枚 10円×15枚
	特別縁故者の相続財産分与	800円	2630円	500円×4枚 84円×5枚 50円×2枚 10円×10枚 1円×10枚
	相続財産管理人の権限外行為	800円	84円 (94円)	84円×1枚 (事案により94円×1枚)
	相続財産管理人の報酬付与	800円		
	相続人搜索の公告	800円	252円	84円×3枚
審判	失踪宣告・失踪宣告の取消し	800円	2380円	500円×2枚 84円×15枚 10円×10枚 5円×2枚 1円×10枚
	不在者財産管理人の選任	800円	1500円	140円×1枚 84円×15枚 10円×10枚
	不在者財産管理人の権限外行為	800円	84円 (94円)	84円×1枚 (事案により94円×1枚)
	不在者財産管理人の報酬付与	800円		
親子	養子縁組	800円	890円	84円×10枚 10円×5枚
	特別養子縁組	800円	3485円	500円×4枚 84円×15枚 50円×2枚 10円×10枚 5円×5枚
	死後離縁	800円	1895円	500円×2枚 84円×10枚 10円×5枚 5円×1枚
	特別代理人の選任 (親権者と未成年者)	800円	534円	84円×6枚 10円×3枚 (ただし、未成年者が15歳以上の場合、84円×2枚, 10円×1枚を申立事件ごとに追加)
その他	別表第二審判	1200円	3590円	500円×4枚 140円×1枚 100円×5枚 84円×10枚 10円×10枚 5円×2枚
	年金分割	1200円	2732円	500円×4枚 84円×8枚 10円×5枚 5円×2枚
	性別の取扱いの変更	800円	2493円	500円×4枚 84円×5枚 10円×5枚 5円×3枚 2円×4枚
	児童福祉法関係	800円	2932円	500円×4枚 140円×1枚 84円×8枚 10円×10枚 5円×2枚 1円×10枚 (親権者2名のときは500円×2枚 140円×1枚 84円×1枚 5円×1枚を追加)
保全	審判前の保全処分	1000円 (要確認)	2932円	500円×4枚 140円×1枚 84円×8枚 10円×10枚 5円×2枚 1円×10枚

(注意) この表は、主な事件の申立て時に必要な郵便切手の内訳を記載したものです。事案によっては郵便切手の追加をお願いすることがあります。ご不明な点は申立てをされる裁判所にお問い合わせください。